かるらじと かねて思へハ 梓 うなき数に入る るをぞとどむる

四條畷に散った若き武将、楠正行

楠正行通信 第142号

令和4年4月12日 **発行=四條畷楠正行の会**

〒575-0021 四條畷市南野5丁目2番16号 四條畷市立教育文化センター内 072-878-0020

公開講座「楠正行の生涯を学ぶ」第6回 現地学習は中止・延期

四條畷神社正式参拝と正行の戦却を訪ねる

公開講座・現地学習は、コロナ禍まん延防止措置を受けて、2月、3月と中止としました。改めて実施しますので、決定次第お知らせいたします。

第6回 現地学習 配布資料 四條畷神社と小楠公墓所 (略記他)

四條畷神社

<u>明治 01 年</u> 4月 12 日、住吉平田神社の神官、三牧文吾 小楠社造立勅許の願書を提出。兵庫湊川に大楠公神社を 勅許されたことを受け、小楠公墓地に小楠公社をと嘆願 三牧文吾は、後醍醐天皇侍講の末裔と自覚する元平田氏 で、三牧家の養子となる

6月、再願するも所属府県に申し出すべしと却下

7月、三牧文吾、大阪府司農局に嘆願

明治02年 4月、三牧文吾、河内県に嘆願

9月、三牧文吾、庄屋忠右衛門と連署の上、堺県に嘆願小川県令は証拠書類の提出を求め、直接の来村もあったが、更迭され振出しに

明治03年 10月、三牧文吾、嘆願

明治04年 1月、三牧文吾、嘆願

3月、三牧文吾、嘆願 和田賢秀の墓碑設立も併願 明治07年 嘆願が聞き届けられ、公然墓地の営繕をなすべき旨が区長に達せられた 三牧文吾らの建社運動はここに結実 この後、墓域の拡大と大石碑の建立が始まり、明治11年1月、墓地の建碑式挙行

明治10年 2月17日、贈従三位橘朝臣正行宣旨

汝正行父の志を継ぎ力を王事に尽くし、終に国難に斃れる 民其世忠を追感す 今大和に幸するに因り使いを

遣わし汝の墓を弔い且つ金弊を賜う

明治18年 4月、修史館調査になる墓碑銘建立(祭神正

行と24柱)

<u>明治21年</u> 墓地玉垣北側に4間3間半の茶所建立(ここに社寺建立を予定)

明治22年 6月17日、大阪府知事西村捨三、墓域は神社創建に景観宜しからずと、墓地の真東飯盛山麓に選定し、内務省に上申

6月29日、内務省指令甲第一五五号神社創立特許」の通 達下る

7月23日、小楠公神社創立規約を定め、委員98名を委嘱 小楠公神社名で建設開始するが、幕末維新の勤王学者・敷田年治の撰で四條畷神社に改称/門人録に、知事西村捨三、三牧文吾、平尾兵吾らの名前が登場する。

12月16日、社殿なり、別格官幣社に列せられる

<u>明治23年</u> 4月5日、心霊奉納式を斎行 4月6日~8日、鎮座祭を挙行

(合祀者)

主神 楠正行

楠次郎正時 楠左近将監正家 同人子息 和田新 和田新兵衛 和田紀六左衛門 発意賢秀 同人子息 二人 大塚掃部介惟久 畠山與三職俊 畠山文郎 野田四郎 同人子息二人 金岸某 同人舎弟一人 関住良圓 同人子息 三輪西阿 同人子息 河 誉田某 阿間了願 青屋刑部 以上、 矏石菊丸 主神正行他、合祀者24名

≪主神、合祀者の抽出経過≫

堺県令税所殿、殉死の英雄合祭碑建設の御発起ありて、 堺県師範学校長土屋弘氏に命じて、その姓名を調べさせるも不祥 吉野如意輪堂に赴きて尋ねるも、旧記一切なくして不明 然るに同君元老院議官に栄転せられ、修史館へ該姓名調べ御依頼相成り、大学者に於いて全国旧記に因り、終に右調べを了するも、数年間のお骨折り、 ようやく

漸く18年1月撰文成る(経営記)

(四條畷神社が当地にもたらした影響)

明治23年 浪花鉄道開通

明治28年 四条畷駅開業~年間30万人の参詣者を運んだ 鉄道唱歌 「四條畷に仰ぎ見る小楠公の宮どころ、流れも清き菊水の旗風今も香らせて 心も花も桜井の父 の遺訓を身にしめて 引き返さぬ武士(もののふ)の戦士のあとはこの土地よ」

明治36年 府立第九番目の四條畷中学校(現在の四條畷 高校) 開校

大正14年 中野郵便局改め四條畷郵便局に

大正15年 南野分署改め四條畷警察署に

昭和02年 四條畷学園、移転・開校

昭和07年 甲可村改め、四條畷村に改称

甲可村議会議案理由

「四條畷の名称は、歴史上にも教育的にも古来より由緒

ある地名にして、殊に現在の世相に鑑み、小楠公を中心とする精神教育及び思想善導の上にも 意義あるものと

思惟す。・・・要するに輓近交通機関の発達と行政機関の設置と呼応しつつ対内的に対外的に、ともに歴史上有名なる四條畷神社を中心とする最も意義ある四條畷村と改称・・」

小楠公墓所

明治18年刊行 小楠公墓地経営略記

小楠公戦死の尊骸を直ちに埋葬、小碑石を建て、両側に楠の木を植えて墓所となす。年を経て楠の木は成長して、一本に合し、小碑を体内深く包摂するに至った。 南野村元文旧記帳

此の所に(小楠公墓)、正長2年(1429)、楠の木2本一夜の間に植え、之れ有り。~ 小楠公戦没後80年にして、供養塚(小碑)を建て、正行由縁の楠の木を植えた。 天正12年 1584年、樹齢150年の楠の麓に、新石碑建立。

南野村旧記帳によると、「南無権現を中央にして、右に 天正十二年(1584)、左に正月二十八日」と刻されていた。 元禄2年(1689)、貝原益軒の南遊紀行

「畑の茶屋のかい道より、四町ばかり西に、刈屋村有。此の所に楠正行、正時兄弟の墓あり。

大道のほとりにはあらず。小石碑を立て、大なる楠の 木有り。正行、正時、四条繩手にて、高師直と戦い、こ こにて戦死の事、太平記に見えたり。飯盛山の麓の西な り。是ふかうの池の北の側にあり。」 平尾兵吾,北河内史跡史話

「南無は楠のナム又は南木と相通じることから、かかる 文字を刻んで、天正12年、豊臣公大坂築城の当時までさ えも、世を憚ったのではあるまいか。

小楠公戦没後、代は敵の足利将軍の政権下となり、降って徳川の治世となっても、共に楠公の墳墓を修めるようなことは決して行わない。」

文化6年1809年 村瀬栲亭撰・楠公碑建立 正四位下検 非違使兼河内の守楠公碑と題す 碑の高さ1.8メートル、 幅1メートル弱の四面に、実に二千余字が刻されている。

いんぼっ

この碑は、碑文の中で、「**吾、後の湮没を恐れ、風を 欽び、義を慕う者若干人、相ともに諮って**」建てたもの と記されている。~ この頃の敷地 東西 13 メートル 30 センチ、南北11 メートル

明治07年 墓域拡大の認可降りる

明治 08 年 4 月、境内の拡大に着手、数日にして、70 メートル四方の敷地が成立

5月23日、秀吉が大坂城築城に際し切り出しに失敗した 竜間山の巨岩に着目

5月27日、石切を始めて切断に5か月を要した

5月30日、台石石組に着手 三間四方(5メートル50センチ)深さ1丈5尺(4メートル50センチ)を掘り直径7寸余り(20センチ)長さ6尺(1メートル80センチ)松生杭250本打ち込み幅1尺3寸(40センチ)厚さ1尺(33センチ)松生板敷き詰め 大割石650個を四方面に積み上げ、その内外に小石数万個及び砂利500駄、石灰200俵で積み固め、その上に、高さ5尺(1~50~5)1丈8尺(5~50~5)角の自然石で下台を組む

明治 09 年 5 月 15 日、<u>運搬に半年</u>を要し、高野街道四 條に到達

12月、正行に従三位追贈

明治10年 2月17日、天皇の河内行幸を機に、金弊15 円・祭祀料7円50銭賜る

3月、巨石境内に搬入

8月7日、大久保利通揮毫の「贈従三位楠正行朝臣之墓」 彫刻に5か月を要す

12月23日、建立完成/2年8か月を要して完成 明治11年 1月5日、6日、7日の3日間にわたり建碑

式と御魂遷の祭典を執行 堺県令税所篤史は300円、

関西財界で活躍する五代友厚は200円を寄贈

配布予定資料の一部抜粋。

出典:四條畷市史第1巻&第4貫

(文責:四條畷楠正行の会代表 扇谷昭)